

## 令和6年度第1回佐倉市公民館運営審議会 会議録

日時：令和6年7月18日（木）午後2時00分～午後3時53分

会場：佐倉市立中央公民館 大ホール

出席者：藤崎言行委員長 田淵敦子副委員長

猪熊浩文委員 高木秀樹委員 岩井睦委員 藤崎貴之委員

廣田正子委員 片山喜久子委員 井原重之委員 森秀夫委員

内田理彦委員 井上隆夫委員 鴫崎金次委員 松本友枝委員（14人）

事務局：教育部長・緑川義徳

中央公民館長・土佐博文 和田公民館長・山本幹夫

弥富公民館長・秋山晴幸 根郷公民館長・佐久間丈幸

志津公民館長・今川真木子 白井公民館長・猪股佳二

社会教育課長・舎人樹央

中央公民館主査補・宇津木麻里, 田中さくら子

---

### 【目次】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付（教育長欠席のため，教育部長が代理で交付）
- 3 教育長あいさつ（教育長欠席のため，教育部長が代理であいさつ）
- 4 委員の紹介
- 5 職員の紹介
- 6 公民館及び公民館運営審議会について
- 7 議 事
  - （1）委員長・副委員長の選出について
  - （2）会議の公開について
  - （3）令和5年度公民館事業報告について
  - （4）令和6年度公民館運営計画及び事業計画について
  - （5）市民大学開設状況及び佐倉市民カレッジについて
- 8 その他
- 9 閉 会

---

### 【会議録】

#### 7 議 事

- （1）委員長・副委員長の選出について

中央公民館 土佐館長：

議事に入る前に，本日傍聴を受け付けましたところ，傍聴の申し出はありませんのでこのまま進めさせていただきます。

これより議事に入りますが，初めに，委員長と副委員長の選出をいたします。

選出は規則で委員の互選により選出することとなっております。

委員長は，会議全体の進行を副委員長は委員長の補佐をしていただき，任期は2年間となります。

どなたか推薦はございますか。

委員：

僭越でございますが、委員長には藤崎言行さん、そして副委員長さんには田渕さんは、いかがでしょうか。

中央公民館 土佐館長：

ただ今のご推薦について、賛成の方は挙手を、お願いいたします。

(委員全員挙手)

全員挙手でございますので、それでは藤崎言行委員に委員長、田渕委員に副委員長をお願いするということで、よろしく申し上げます。では藤崎委員と田渕委員は委員長席と副委員長席へご移動をお願いいたします。

規則では、「委員長は会議を総理する」と定めておりますので、委員長にこの後の議事の進行を務めていただきます。よろしくをお願いいたします。

委員長：

ただいまご指名をいただきました藤崎言行と申します。お断りする理由も、大きいものは特にないので、お引き受けしようかと思えます。

ちょっと喉の調子が、今日は今ひとつでして、聞きづらい点があるかもしれませんが、ご了承願いたいと存じます。

私の公民館との関わりをずっと思い浮かべてみましたら、郷里の山形で古文書講座というものがありまして、そこへ何気なく行ってみたというのが、私の公民館との始まりでした。そして、佐倉へ来たのも、これも偶然だったのですが、昭和49年ですから、ちょうど50年になります。中央公民館が昭和50年、51年に建設していましたので、本当にちょうど50年たったということですよ。

この間、気が付くのは、やっぱり世の中が変わったということ、それと同時に、公民館の役割も変わってきているということ。

もちろんそれは、市民の要求、受講者、或いは参加する市民の方々の公民館に対する考え方が少しずつ変わってきているというところが、大きな変化だと思います。

これから2年間、皆様といろいろ議論をして参りますけれども、忌憚のないご意見を皆様から伺いながら、より魅力ある佐倉の公民館づくりに、少しでも寄与したいと願っておりますので、どうかご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

副委員長：

田渕でございます。このようなお役をいただくのは、少し不安なのですが、何とか70代で働いておりまして、多くの企業を相手に仕事をしているのですけども、ほとんどが都内の会社なのでですね。外から見た佐倉を、もう少しよく感じながら、地域の皆さんが、どれだけご自分のことを地域のことを考えているのかということを考えて、皆さんと一緒に公民館活動に活用していただけたらいいなと思い、関わらせていただいております。なかなか思ったことが、言葉に出てきませんが、この2年間で、委員長を補佐しながら、皆さんのお力もいただきながら、私なりに努めさせていただきたく、よろしくお願い申し上げます。

## (2) 会議の公開について

委員長：

それでは議事を進めたいと思えます。まず、会議の公開について事務局から説明をいただきたいと思えます。

中央公民館 土佐館長：

会議の公開につきましては、佐倉市情報公開条例により、公開することが原則となっております。ただし、非開示情報に該当する事項を審議する場合などは、その全部または一部を公開

しないことを審議会で決定できるようになっております。今まで、会議を非公開とした例はございませんでした。

会議の公開方法ですが、傍聴者の定員を先着順5名とし、傍聴要領を定めております。なお、本会議録の作成については、今までは要録筆記で対応しておりました。

最後になりますが、会議録署名人の選出について、名簿の上から順に、今回は、井原委員と森委員にお願いできればと考えております。以上でございます。

委員長：

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明でご質問がありましたら、よろしくお願いたします。よろしいですか。事務局の説明の通り、今まで特に不都合なことは出ておりませんので、事務局の説明の通りでよろしいでしょうか。特に異論がないようですので、事務局の説明の通りといたします。

### (3) 令和5年度公民館事業報告について

委員長：

それでは(3)令和5年度公民館事業報告については、お手元の資料になりますので、事務局から説明をお願いいたします。質疑については、全館の説明が終了した後、あわせて、皆さんにご質疑をお願いしたいと思っております。それではお願いいたします。

中央公民館 土佐館長：

それでは、中央公民館から順にご説明申し上げます。中央公民館は、令和5年5月にコロナが第5類に移行したことを受け、事業がほぼ計画通りに実施できました。

まず、家庭教育では、家族と一緒に土いじり「初めての陶芸にチャレンジ」を実施いたしました。また、1階ロビーの窓ガラスや床に自由にお絵描きをしていただくワークショップを開催いたしました。いずれも、親子が一緒に取り組み、楽しんでいただけました。

次に、青少年教育では、夏休みこどもゼミナールとして、「天気」など環境に関する講座や星空観察会を実施いたしました。廃食油から石鹸を作ったり、牛乳パックから葉書を作るなど、各講座とも子どもたちの興味と関心を高めるものいたしました。さらに、四季の草木染めのワークショップや、佐倉市と女子美術大学の連携事業として「日本画ワークショップ」を行いました。また、佐倉東高校との連携事業として、佐倉東高校の書道部の皆さんに書道パフォーマンス実演と指導をしてもらいました。

そして、成人教育・佐倉学として、「生活を楽しむ竹細工の魅力」を実施し、伝統工芸の竹細工づくりを体験する講座を実施しました。

次の広報活動につきましては、ホームページやSNS、YouTubeを活用した、情報発信につとめました。

最後の視聴覚ライブラリーに関しましては、中央公民館で所有しているプロジェクターなどの機材やDVDなどの教材を貸し出しているものです。

中央公民館につきましては、以上でございます。

和田公民館 山本館長：

続きまして和田公民館でございます。資料3ページをご覧ください。

まず家庭教育の「子育て教室」は、参加対象応募者がいなかったため、開催を見送りました。「家庭教育講座」では、ソフト粘土でクリスマスリースを作成し、親子で楽しみながら一緒に触れ合う場を提供いたしました。

次に青少年教育ですが、剣道教室では、年間を通して、稽古、各種大会等に参加、実施し、子どもたちの心身の育成に努めました。夏休み子どもゼミナールは星空の講義、観察会を中央公民館と共催で行いました。佐倉っ子塾伝統文化体験教室は、和田地区の小学生向けに、はたおり親子体験、手芸体験教室を行い、タッセルという飾りを作る体験を通して文化芸術を楽しむ心の醸成に努めました。

続きまして、成人教育ですが、和田地域学として、和田地区の歴史や環境などに係る講義や

見学などを5回実施いたしました。手芸教室は、年間を通して参加者相互の親睦交流を深め、小学生対象の体験教室や和田文化工芸展への作品展示などを実施いたしました。工芸講座は地元陶芸家を講師としてお招きし、全3回で陶芸作品を制作する講座を開催いたしました。また、しめ飾りのスタッフ講習会を開催し、伝統や文化に触れる機会を設けました。続きまして4ページをご覧ください。地域の方を講師に招き、こんにゃく芋から作るこんにゃく作り講座を実施いたしました。

次に和田地区防災講習会は、佐倉市危機管理課の協力により、災害時における対応や防災に係る講話を開催いたしました。

合同研修会では、人口減少や少子高齢化などの地域課題に対応する研修会として、地区内の住民団体を対象に、地域食堂の主催者による講習会を行いました。

次に団体育成は、地域の各種団体と連携しながら、円滑に活動ができるように支援協力いたしました。

続きまして、広報展示活動ですが、公民館だよりは、年間2回発行いたしました。歴史民俗資料室の展示につきましては、団体・一般合わせて550人の見学がございました。また、企画展示として「和田文化工芸展」を開催いたしました。

最後に図書の貸し出しにつきましては、リクエストの受付や他館からの返却受付など利用者の利便に努めました。以上でございます。

弥富公民館 秋山館長：

続きまして弥富公民館でございます。お手元の資料、公民館事業報告、5ページをご覧ください。

最初に家庭教育事業でございます。昨年度は、新規事業といたしまして、小学生とその保護者を対象に「くらしの講座 みそづくり」を実施いたしました。弥富地区の伝統に対する理解を深めてもらえたものと思います。

次に、青少年教育事業でございます。佐倉っ子塾、弥富剣道教室では、通常の稽古と併せまして、千葉県指定無形文化財の武術「立身流」を学ぶことができる、一粒で2度おいしい当公民館きってのキラコンテツでございます。昨年度は延べ38回、指導者の先生方、保護者会のご協力もございまして、つつがなく実施することができました。

続きまして、成人教育事業でございます。「グラウンドゴルフ大会」や「地域防災講座」では、地域団体と緊密に連携しつつ、それぞれ、地域住民の健康増進と防災に対する意識の向上に、寄与することができたものと考えております。これらの事業では、児童から高齢者まで幅広く、世代の垣根を超えた交流を図ることができました。

弥富という地域柄、このような各団体との協力関係、地元住民との触れ合いは、当公民館におきましても、大きな財産であると認識しているところでございます。

また、さわやかちば県民プラザ主催の「ちばアカデミア講座」では、会場と当公民館をインターネット回線で結び、リアル配信いたしました。遠方であっても地元の施設で参加できるメリットの反面、音声等、技術的な問題も散見されました。

その下段、「睡眠と健康の知恵袋講座」では、佐倉市と包括連携協定を締結しております、明治安田生命保険相互会社様にご協力をいただき、参加者からは大変な好評を博したところでございます。

続きまして、5ページの一番下から6ページ上段をご覧ください。佐倉学事業といたしまして、ご覧の4事業を実施し、地域の歴史や自然・伝統を学び、郷土への理解を深めることができました。

このほか、広報活動といたしまして、公民館だよりを2回発行し、公民館事業等の情報提供に努めました。弥富公民館につきましては、以上でございます。

根郷公民館 佐久間館長：

根郷公民館の佐久間です。よろしくお願ひいたします。根郷公民館の事業報告について、主な事業を報告します。7ページをご覧ください。

最初に家庭教育では、「みんなであそぼうぼっぼちゃんくらぶ」について、1コース14回開催しました。家族参観日、ロケット飛ばし、体操等を行いました。講師から、ほぼ毎回子ど

もは自己肯定感が大切などの話がありました。

次に、青少年教育ですが、まず、防災デイキャンプは、防災関連の DVD 視聴 避難所でできるゲーム講習会 防災食作りと試食 避難所運営ゲーム (HUG) を行い、防災意識の向上に努めました。また、子ども体験講座では新規に読書感想文を開催し、本の選び方や読書感想文の書き方へと進めて、臨時に3回目を開催し全員が完成し好評でした。

そして、成人教育ついて、根郷寿大学は、今年度 80 名を1グループ10回に戻し開催しました。シニアのための健康づくり講座を、全4回開催しました。続いて、8 ページをご覧ください。

また、佐倉学入門講座として、「中世佐倉の道の歴史」、「カメラで覗いた印旛沼」という2つのテーマで講演会を開催しました。さらに野草観察会は、春に大蛇、秋に太田・寺崎の散策を行いました。

次の団体育成ですが、根郷地区青少年育成住民会議につきましては、令和5年度において、会場提供などの支援を行いました。

また、定期利用者懇談会、広報活動、図書業務につきましては、資料のとおりです。

最後の風除室の作品展示ですが、定期利用の4つのサークルにご協力いただきました。根郷公民館につきましては、以上でございます。

志津公民館 今川館長：

続きまして、志津公民館の事業報告について説明いたします。「事業報告」の9ページをご覧ください。

まず、家庭教育事業の子育て応援講座として、家庭での片付けに悩まれている子育て世代の方に向けてグループワークの形式で実施しました。

次に、青少年教育事業につきましては、縄文時代の歴史と関連させた「勾玉づくり」や、志津地区の昔ながらの風習でワラで蛇を編んで作る「辻斬り」など4講座を開催し、テーマに沿った学びとともに、実際に「作る楽しさ」を体感できるような事業を実施しました。

次の、成人教育事業のうち、「しづ市民大学」では、各3コースを、それぞれ10回ずつ開催し、「志津地域散策」と「佐倉道を歩く」では、散歩しながら現地で実際に史跡等を見学する形で実施しました。また、志津地区にある縄文時代の遺跡を題材にした「井野長割遺跡を学ぶ」や、次の10ページにいきまして、「夏草、秋草の絵を描こう」では、題材となる季節の野草の説明を受けた後に、絵に描く講座を実施いたしました。

団体育成につきましては、サークル運営研修会を開催し、公民館の利用についての説明や意見交換を行うとともに、サークル活動が活発になるよう啓発いたしました。

広報活動につきましては、公民館だよりを2回発行し、公民館事業などの情報提供を行っております。志津公民館につきましては、以上でございます。

臼井公民館 猪股館長：

臼井公民館長の猪股でございます。

臼井公民館の令和5年度事業についてご報告いたします。資料の11ページ、12ページをご覧ください。臼井公民館は、佐倉ハーモニーホール・臼井公民館図書室・臼井千代田出張所との複合施設です。その特性を生かした事業を実施しました。

臼井公民館図書室との協力では、家庭教育の「みんなで子育て！赤ちゃんひろば」を実施し、絵本の読み聞かせ等を行いました。

音楽ホールとの共催では、家庭教育の「ストリートオルガンコンサート」、青少年教育の「バックステージツアー」を開催しました。

他課との協力につきましては、アウトリーチとして、館外での事業で実施しました。青少年教育の「水辺の観察会」、「星空観測教室」は、それぞれ生活環境課と草ぶえの丘との共催です。

成人教育・コミュニティの領域では、佐倉学を軸に地元臼井にテーマを絞って、印旛沼と歴史に関する講座を開催しました。

「コミュニティカレッジさくら」につきましては、令和5年度の公民館運営審議会でもご報告したとおり、令和5年度をもって事業を廃止しました。

団体育成では、臼井地区子ども会連絡協議会の支援を行ってまいりましたが、令和5年度の総会で解散を決定しました。

利用団体の支援としては、他館では行っていない、1週間単位での展示室を提供し、美術館市民ギャラリーでは展示できない「生け花」等も受け入れております。

臼井公民館からは以上でございます。

委員長：

ありがとうございました。膨大な数の事業、わずかな時間で報告いただいたのですが、内容がよくわからないとか、もう少しよく聞いてみようとか、そういった点はございませんか。もしございましたら、お手を挙げていただければと思いますが、いかがでございましょうか。何か質問でも結構ですので、ご遠慮なく手を挙げていただければ。

委員：

質問というか、お聞きしたいのですが、各公民館とも非常に努力されて、対象人数に対してほぼ8割、あるいは100%の参加者ということで、ご苦労様です。臼井公民館のオルガンコンサートで、対象15人の予定に対して、6月に123人と参加者があるのですが、これはお間違いなのか、ここまで集まったのかということ。もう1点、星空観測会で、対象15人の予定に41人。これは多くみえられたということで非常に素晴らしいことなのですが、後で議事になると思いますが、今年度も15人を募集と計画されているのですが、昨年の経過を踏まえて、参加人数に対しての対応は非常に大きな問題になると思いますので、ちょっと教えていただければと思います。

臼井公民館 猪股館長：

臼井公民館 猪股でございます。ストリートオルガンコンサートにつきましては、新型コロナが5類になってから、6月以降、月2回開催しております。人数が多いのは、音楽ホールの催事と重なったりですとか、音楽ホールの貸館事業ですね、音楽ホールは主催のコンサートだけではなくて、市民団体の方、市内外の方が主催でコンサートを行う場合がございますので、そういうことと重なりますと、かなり人数が跳ね上がる傾向にございます。この15人というのは、当初出していた椅子の数でございます。

星空観測会も15人を想定していたところ、思いの外、応募が多かったと。例えば、ご家庭でお子様1人と思っていたら、他のご兄弟もということも重なって、このような形で人数が増えたような状況でございます。以上です。

委員：

はい。10何人が120名以上も来たときに、その事業が円滑に進められたかどうか、或いは参加者が満足して帰ったかどうか、その辺のことが気になったものですから。どうでしょうか。

臼井公民館 猪股館長：

臼井公民館猪股でございます。ストリートオルガンコンサートについては、日本国内でも、いわゆるバブルの時期に多くの自治体がストリートオルガンを購入したケースがあるそうですが、その後のメンテナンスを行っていないために演奏できないというところが、かなりあるそうで、佐倉市のストリートオルガン3台は全国的にも貴重なものだそうです。そういったものに、たまたま出会えたということで、お客様からは、特にお叱りのような言葉はございません。また、3台で数曲ずつ演奏しているのですが、途中で退出される方もいらっしゃいますので、特段、これで混乱をきたしたことはございません。以上です。

委員長：

おそらく、あのエントランスホールで人が集まって、スペースのある限り自由に聞いてくださいという形だから、こういうふうになったのでしょうね。

臼井公民館 猪股館長：

臼井公民館猪股でございます。おっしゃる通りでございます。座席は用意しておりますが、立ち見でも見てくださったりと、そういったお客様もいらっしゃいました。以上です。

委員長：

それでは他にいかがでございましょうか。

委員：

志津公民館のちょこボラについて、公民館でちょこっとボランティアと括弧書きはしてあるのですが、内容を見ると、職場体験学習っていうか、地域の人々との触れ合いとか公民館で働く職員と接するって何だろうと思って。それも通年ということなので、特に人数も制限はしてなくて、どんな感じでこれを推進されているのかなと、すごく興味を持ちました。

志津公民館 今川館長：

志津公民館今川です。こちらのちょこボラというものは、主に中学生と高校生を対象にしているのですが、普段は学校生活がありますので、高校生と中学生になるべく公民館に意識を持っていただきたいということで、毎年夏休み中に、小学生とかを対象に講座を行うのですが、そちらのワークショップのお手伝いとかを主に募集をして、今年度も、夏休みの講座のお手伝いどうですかというような形の、ボランティアをお願いしているところです。

委員：

内容はすごく素晴らしいと思いますが、人数的なものとか、その地域にある企業との連携とかそういったのは、具体的には何かありますか。

志津公民館 今川館長：

そうですね。地域の企業というところはまだ。こちらの方も企画力がまだなくて、こちらで開催している事業のお手伝いというのがメインになっております。

委員：

公民館のお手伝い？

志津公民館 今川館長：

そうです。

委員：

いいと思います。ありがとうございました。

委員長：

それでは他にいかがでございましょうか。よろしいですか。それではよろしいようですので、それでは事業報告については、以上で説明、質問を締め切りとさせていただきます。

続きまして、令和6年度の公民館の運営計画及び事業計画についてご説明を、やはり各館からお願いします。

中央公民館 土佐館長：

それでは、中央公民館より順次説明させていただきます。公民館運営計画及び事業計画の1頁をご覧ください。

まず、運営計画ですが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したというものの、施設利用者に対しては健康と安全を優先して、自主的な感染対策に取り組むように促します。

運営方針といたしましては、だれもが学習しやすい公民館など、生涯学習の狙いを達成すべく、社会教育活動の中心施設としての役割を果たすことを目指してまいります。

次に2頁をお願いいたします。今年度の事業計画となります。

家庭教育といたしましては、「イマドキようかいずかんを描こうと」題して、昨年度と同様に「窓ガラスお絵描きワークショップ」を開催いたします。テーマを夏向けの「ようかい」として、家族と一緒にアートに取り組む楽しさを実感してもらいたいと考えております。また、その他。講演会、野草料理のワークショップなども実施いたします。

青少年教育といたしましては、佐倉出身の父をもつ「津田梅子」が5000円札のデザインに採用されたことを機に、「お札」の作られ方などについての講演を行います。また、佐倉高校連携事業として、将棋部の指導による「将棋入門ワークショップ」などを実施いたします。

さらに、公民館の定期利用団体の協力を得て、「小学生なんでもチャレンジ」を実施いたします。また、佐倉東高校との連携事業といたしまして、「今年の漢字を色紙に書いてみよう」を実施いたします。

続いて成年教育ですが、佐倉市民カレッジにつきましては、議事（4）にてご説明いたします。佐倉学として、成人教育講座「生活を楽しむはじめての写経」を5月18日に実施いたしました。広報活動、3頁の視聴覚ライブラリーについては、例年のとおりでございます。

中央公民館につきましては、以上でございます。

和田公民館 山本館長：

和田公民館でございます。令和6年度和田公民館事業について、ご説明いたします。資料5ページをご覧ください。

まず始めに運営方針については、地域の歴史、自然、文化、産業等の特性を生かし、地域課題や住民ニーズに即した学習機会を提供、活力あるまちづくりを推進するとともに、地域づくりのため各種団体を支援することで、社会教育活動の拠点として、その役割をはたしていこうというものです。次に6ページをご覧ください。事業計画になります。

はじめに家庭教育につきましては、地域の子育て団体や隣接する和田小学校と連携を図りながら、各種講座を実施する予定でございます。

青少年教育につきましては、剣道教室、軽スポーツ大会などを実施し、児童の健全育成に努めてまいります。

次に成人教育につきましては、和田地域学、手芸教室等を実施し、成人の生涯学習を推進するとともに特色ある地域づくりにつなげてまいります。7ページをご覧ください。

次に団体育成につきましては、従来どおり青少年健全育成住民会議、和田小 PTA 民俗資料収集委員会などの団体活動の支援をしてまいります。

広報展示活動につきましては、公民館だより等を活用したきめ細かな情報発信に努めるとともに、はたおり保存会や地域団体と連携して、歴史民俗資料室の展示に関する分かりやすい解説・体験学習に結び付けていきたいと考えております。

最後に図書コーナーにつきましては、図書館司書及び学童のインストラクターの意見を取り入れながら、図書資料の充実を図り、利用率の向上に努めて参ります。以上でございます。

弥富公民館 秋山館長：

続きまして、弥富公民館でございます。お手元の資料、（公民館運営計画及び事業計画の）9ページをご覧ください。

はじめに、運営計画でございます。運営方針および努力目標といたしましては、弥富地区の魅力・歴史・伝承文化といった地域の特性を生かしつつ、心豊かで活力に満ちた人づくり、地域住民から親しんでいただける公民館づくりを推進してまいります。

また、引き続き地域団体等とも連携・協力のうえ、各種事業への活動支援、地域の課題等に対しましても、ともに向き合いたいと考えております。

これらと併せまして、公民館事業のサービスの向上、あるいは施設の有効活用のための方策等の検討も行ってまいりたいと考えております。

次に事業計画でございます。お手元の資料、10、11ページをお願いいたします。

家庭教育事業では、対象のお子さんを5歳児から小学生までに広げて、昨年度に引き続き「くらしの講座 みそづくり」を開催いたします。

次に、青少年教育でございます。こちらも昨年度と同様に「弥富剣道教室」等を開催いたします。

成人教育につきましては「くらしの講座 太巻き寿司づくり」を6年ぶりに開催いたします。

また、10ページ下段から11ページ上段の佐倉学でございますが、例年、大変なご好評をいただいております。昨年度とほぼ同様の内容で開催する予定でございます。

弥富公民館からは、以上でございます。

根郷公民館 佐久間館長：

根郷公民館です。13 ページをご覧ください。今年度も新型コロナウイルス感染防止対策について、原則個人の判断で自主的に感染対策に取り組んで頂き、基本的な感染対策を推奨し、施設の管理運営を行っていきます。

運営方針といたしましては、根郷地区の特性を活かし、住民の生涯学習及び各種地域活動の場として中心的役割を果たす施設となるよう努めます。

次に14 ページをお願いいたします。事業計画について主な事業について説明します。

最初の家庭教育について、1 から 2 歳児とその保護者を対象とした「みんなとあそぼうぼっぼちゃんくらぶ」は、1 コース全 15 回を開催いたします。

新規事業として家族で体験教室を全 4 回で行い、ボッチャ、寄せ植え、科学の実験等を行います。

次の青少年教育では、HUG や防災食を経験する防災デイキャンプを行います。また、新規事業として、地元の工場見学、クリスマスコンサートを行います。

そして成人教育ですが、まず、根郷寿大学につきましては、本年度は 1 グループで開催いたします。定員は 80 名です。

珈琲学入門講座につきまして、コーヒーの文化歴史などを学ぶ講座として実施します。

佐倉学について、根郷ふるさと探訪として行う根郷地区散策は、昨年度同様に寺崎の密蔵院薬師堂大祭の見学を予定しています。

さらに、佐倉学体験講座として「根郷産のこんにやく芋を使ったこんにやく作り」は昨年度同様です。

最後に、団体育成、広報活動・図書・風除室の作品展示につきましては、昨年度と同様でございます。簡単ですが、根郷公民館につきましては、以上でございます。

志津公民館 今川館長：

続きまして志津公民館の「運営計画及び事業計画」を説明いたします。17 ページをご覧ください。

運営方針としましては、佐倉教育ビジョンを基本として、地域の実態や動向に立脚し、住民の自主活動を育て援助しつつ郷土づくりの意識を高めていくことといたします。

次のページ18 ページ、事業計画をご覧ください。

家庭教育事業では、親子の伝える力の重要性に関する講座を実施します。

青少年教育事業については、「志津子ども教室」など、各種の体験を通じた学習ができるような講座を実施します。

成人教育事業のうち、しづ市民大学では、昨年度から回数を 2 回増やし、各コース 12 回開催いたします。

佐倉学では、昨年度の「佐倉道を歩く」から、「成田道を歩く」という講座に変えて、計 3 講座を計画しております。

続きまして、19 ページをお願いいたします。団体育成につきましては、サークル運営研修会等により、サークル活動の活性化を図ります。また、有志のサークルにより実行委員会を立ち上げ、「しづ公民館まつり」を開催し、志津公民館で学んでいるサークルの活動を公開し、公民館活動と地域活動の輪を広げてまいります。志津公民館につきましては、以上でございます。

臼井公民館 猪股館長：

臼井公民館長の猪股でございます。臼井公民館の令和 6 年度事業計画についてご説明いたします。資料の 21 ページをご覧ください。

臼井公民館の令和 6 年度の運営計画は、資料の通りでございます。

市民の生涯学習の場として公民館を運営することは当然のこととして、当館の特色でもある、複合施設の機能を活用して事業を進めてまいります。

資料の 22 ページをご覧ください。

臼井公民館の事業計画は、資料の通りでございます。家庭教育では、臼井公民館図書室、佐倉ハーモニーホールと協力して事業を実施いたします。特にすでに 4 月から開催しているストリートオルガンコンサートは、参加者が増加傾向にあります。

成人教育の佐倉学では、公民館等でよく取り上げられる、幕末・明治期の佐倉ではなく、臼井にある自然・文化を取り上げ、千葉県内水面研究所と音楽ホールの3台のストリートオルガンをテーマとします。

「ちょっといいとこ見て歩き」では、臼井地区の歴史・文化・自然の現地見学を行います。

団体育成の地域団体への支援では、令和5年度から再開した、臼井ふるさとにぎわい祭の開催にも協力いたします。

まちづくり資料室展示は、引き続き臼井地区の区画整理の歴史とそれに伴う埋蔵文化財発掘調査の成果を展示し、魅力推進部文化課が国史跡井野長割遺跡の出土資料を展示します。この展示室については、文化課刊行の「風媒花」でも紹介しております。

サークル展示活動支援では、これまで同様に1週間単位の提供を継続します。以上でございます。

委員長：

ありがとうございました。事業計画につきましても報告同様、多岐にわたる事業が予定されているということで、わかりづらい面もあったかと思います。ご質問ございませんでしょうか。

事業内容については、対象者が小学生や中学生という事業もたくさん見受けられますが、校長先生方、いかがでございましょうか。何かご意見ございませんか。特にないですか。

委員：

2つほど質問と1つ意見なのですが、これだけの事業、専門的な事業の内容になっていると思うのですが、実際、この事業を計画される公民館主事の方々は、大体何人ぐらい在籍して、こういうこと考えられるのですか。あるいは、これだけのことを考えるというのは、私も社会教育主事で研修をやっていたのでわかりますが、1人の講師を頼むについては、その講師の本を全部読んだり、他の先生と比較したりとか、ものすごい大変なことだと思うのです。例えば何年ぐらい、公民館主事は在籍なさっているのか、それとその公民館主事の中には、社会教育主事の資格を持っている方がいらっしゃるのか。まず質問は、この2つです。

中央公民館 土佐館長：

中央公民館長の土佐でございます。今のご質問は、公民館の職員ということでしょうか。

委員：

ですから、公民館の事業を司る職員ですね。

中央公民館 土佐館長：

公民館の事業を司る職員は、全職員が事業を担当しておりますが、社会教育主事の資格を持っている職員は、中央公民館では1人、根郷公民館2人、志津公民館1人、計4名ということでございます。

委員：

やはり結構いらっしゃるのですよね。そういう専門知識を持った方が、そういう指導をされて、この事業を組んでいらっしゃるということですよ。

中央公民館 土佐館長：

各職員が、それぞれの勉強をする中で事業を組んで、資格のあるなしだけではなく、そのあたりで努力しているというところがございます。以上でございます。

委員：

公民館の職員は、だいたい何年位の期間いらっしゃるのですか。市役所の職員ですよ、皆さん。いろいろな部署から異動してくるわけですよ。何年位、公民館主事をされていらっしゃるのかなど。

中央公民館 土佐館長：

それについては、人それぞれです。長い職員もおりますし、短いスパンで異動する職員もおります。長い方だと10年近く、短い方だと2年とかですね。1年とか、そういった場合もございます。

委員：

出来ればプロになっていただいて、長期にわたって事業をしていただきたいと思うのですが。

最後に1つだけ意見なのですが、令和5年度と令和6年度にわたって、陶芸とか土いじり、それから勾玉づくりが入っているのですが、例えば勾玉づくりだと、これは、私が作ったものですが、おそらくこういうものを、滑石ではなく蠟石で作っていると思うのですが、これは普通にキットとかで売っているものを使っていますよね。となると、これ出雲型の勾玉で、この辺で出土したら、とんでもないことになりますよね。この辺で出土するのは、普通は滑石製の勾玉ですよね。もしも事業として、地域の事業として教えるのならば、こんな出雲型の勾玉を作らせるのではなくて、滑石製の、この地特有のものを学ばせた方が良いのではないかという気がします。それから土いじりに関しても、陶芸として先生に教わるならいいのですが、もしかして野焼きにすることになってくると、この地区の土は、非常に鉄分が多いので、普通は焼けないですよね。焼けない土を使って土器を作ることはありえないので、そこに工夫をするというのは先人の知恵になってくるのですが、だから陶芸としてやるならともかく、土いじりとしてやるならば、そういうところまで加味してやらないと、カレッジや文化センターと、あまり変わらなくなってしまうのじゃないかなと。やはり教育というものを加味していただきたいなと。これは意見です、以上です。

中央公民館 土佐館長：

どうもありがとうございました。貴重なご意見ということで受けとめさせていただきます。

委員：

企画と事業内容について、2点だけ、ご質問というか、ご意見させていただきたいのですが。

1点目はですね、中央公民館の、新しいお札の秘密という講座、これ非常に良い内容とか、私は個人的に見ても、とても、今年5000円札が、しかも佐倉にゆかりのある津田梅子さんの5000円ということで、お察しすると、郷土愛ということと、もう1つ、キャッシュレスが進む中で、なぜ新札が印刷されたのかと、こういうような、お話をされるのではないかと。

ということは、単なる中央公民館だけでなく、他の5つの公民館、佐倉市全体で、考えてもいい企画じゃないかと。是非ね、こういう計画の時は、おそらく、されていると思うのですが、6つの公民館が事業計画を出したときに、お互いに連携をとって考えてみるのも良い企画ではないかなというのが1点。

2点目はですね、今年がちょうど佐倉市制70周年、ちょうど70年になります。合併をして、現在の佐倉市が出来たということですね。今回、企画内容を見ると、6つの公民館ともですね、佐倉学の中に、ぜひこれを企画していただければどうだろうか。私は臼井におりまして、70年前はですね、臼井駅はもっと佐倉より700メートルぐらい佐倉寄り、そこに臼井の町役場があった。その頃は、まだ渡船で印西の方へ向かっとなと。そういう写真もあります。まだ80歳90歳とかの元気な方もおられますので、この6つの公民館は、地元を散策するとか書いてありますが、具体的に、是非ですね、佐倉市制70周年を1つの目安とした、過去、今からでもいいから、3月29日だったかな、合併しておりますので、まず時間はありますので、文化課とも協議されて、こういう文化財をきちんと整理するというのも、公民館の大きな役割じゃないかなと思います。無理な話かもしれませんが、是非、70周年ということを入れていただきたい、津田梅子さんの5000円札の重みを、みんなに伝えるということも、公民館活動じゃないかなと思っておりますので、これは要望でございますが、お願いしたいと思います。

中央公民館 土佐館長：

ご意見ありがとうございます。まず1点目のお札の講座ですが、こちらは、国立印刷局の博

物館の学芸員さんをお呼びして、偽造防止の技術等、そういったものを学ぶ講座ということでございます。あともう1点、今年は市制70周年ということで、何かそれにちなんだ企画ということで、今回のこの事業の表には入っていないのですが、中央公民館のロビーを利用しまして、佐倉市合併当初の写真と資料をパネル展示するという、そういう計画があります。一応70周年にちなんで、そうした企画がございます。以上でございます。

委員長：

ありがとうございました。津田梅子の肖像が5000円札になるということで、それも佐倉市制70周年に、たまたまあったということもあるのですが、私が、今回の新札発行ですごく関心を持ったのは、最後の紙幣になるのではないかとということ、その点ですね。その最後の紙幣が、津田梅子で終わったところが、ひょっとしたら、佐倉の人の記憶に残るかなという、そんな気がいたしました。

私から1つ聞いてよろしいでしょうか。同じページにですね、ちょっと新しい視点を見つけたのですが、一番上です。内容の欄にカミツキガメのことが書いてあって、事業名が動物の命の値段と書いてある。これは、近々講座があるみたいですが、どんな内容になるのか、お話しただけだと。

中央公民館 土佐館長：

私のわかる範囲でご説明いたします。カミツキガメというものは、全体爬虫類系ですよ。そういったもの、例えば動物園とかで飼ったりする場合に当然、えさ代から何から管理費かかると思うのですが、その動物やそういったものを飼うにはいくらぐらいかかるのかと。動物園において、なかなかいない動物とかあるのは、やっぱり予算とかお金の問題とかもかかってくるので、そうしたことを、爬虫類等の研究をしている先生をお呼びしてお話を聞くという、そういう講座です。参加者募集中ですので、できれば今回、委員の皆様にもご宣伝いただければありがたいと思っております。以上です。

委員長：

そういうことなんですね。住んでいる場所柄、カミツキガメは、かなり身の回りに密接に生息するもので、そういう危害をもたらす生物を、その生物の値段という面白い組み合わせだなと思ってみたのですが、そうではないのですね。いろいろなものが含まれると思うのですが、ちょっと私も聞いてみなければわからないところがありますので、楽しみにしているところです。わかりました。

委員：

根郷地区で、私も県の委託事業でカミツキガメの駆除を何年間もやってきました。若い人が今やっていますけども、最近すごく数が減っています。それで危害を及ぼす点はですね、これは家庭教育の中で話していますけれども、それ以外にも虫とかですね、危害加えるのはいますので、実際問題、親子で講座をやる場合には、「これだよ！」ということを教えないと絶対駄目です。それをまず教えてもらいたいと思います。それが基本だと思います。今、次に問題になっているのは、ジャンボタニシというのが大分出てきて、それが一番困っています、外来生物ですね。ああいうのは非常に繁殖しまして、そういうのが困りますけども、さっき私が言いました通り、やっぱり実際ですね、親子でやる場合には、子どもさんに本物を見せることをやってくれないと絶対駄目ですね。だけど、虫なんかは、もう最近いなくなりました。あと、非常に最近増えているのが、外来の四つ足動物ですね、狸ではなくてアライグマ。あれはカミツキガメは食べないのですが、普通の和亀というのか日本の亀は食べるので、甲羅がいっぱい田んぼの淵に落ちています。そうして生態系が大分変わってきていますが、子どもさん達には、親がまず教えるってことをですね、やって欲しいなと私は思います。以上です。

中央公民館 土佐館長：

貴重なご意見ありがとうございました。

委員：

この講座の講師は誰ですか。

中央公民館 土佐館長：

はい、ちょうど講座の担当がおりますので、担当から、ちょっと説明をいたします。

委員：

今のカミツキガメの話で、ちょうど今、猪熊先生おられますが、志津中学校で4年前ですかね、私も3つの中学校で特別教育ということを見せていただきました。佐倉市民憲章の中に、印旛沼、この美しい景色の中の印旛沼、これが我々のふるさとという、市民憲章が入っている話をしまして、「印旛沼へ行ったことある人は手を挙げてください」と言ったら、半分もいなかったのです。何故と聞いたら、カミツキガメがいるので、親が行っちゃいけんと、こういうことだったのです。そして、印旛沼を知っていますかと聞いたら、半分ぐらいは知らない。今の話の続きですが、ぜひこういう命の中で、こういう生物もいるけれども、素晴らしい自然環境だよということを、前向きな話を公民館から発信してもらいたい。世の中にはコロナもあるし、いろいろある。いろいろあるけれども、そうした美しい自然、自然文化、歴史がある佐倉市だということですね。

委員長：

はい。ありがとうございました。だいぶ話が膨らんできました。はい。どうぞ。

中央公民館 田中：

中央公民館の田中と申します。先ほど、内田委員から講師はどなたというご質問がありまして、講師の先生は、2021年に横浜、アミメニシキヘビが逃げ出して、警察も捜索したけれど見つからなくて、捜索が打ち切られた後、逃げ出したアパートの屋根裏で見つかった事件がありまして、その時に発見した白輪剛史先生という、伊豆で爬虫類の動物園をしていらっしゃる、外来生物や危険生物に詳しい先生です。そうした動物が逃げる事件が起こると、ニュースでコメントを求められている先生でいらっしゃいます。今回の講座は、そうした生物が逃げ出した時に、どうしても怖いとか、悪ものにされがちですが、実際、彼らが悪ものなのか？ということで、彼らにしても、本来の生態系から連れてこられてしまったり、勝手に捨てられたりしているというところがありますので。先生には、そういう命の重みとか、そういうところを、専門家の視点からお話いただこうと思っております。家庭教育で募集していましたが、興味があれば一般の方も、ぜひご参加くださいということで対象を拡大して22日まで募集しておりますので、お知り合いの方がいらっしゃいましたら、ぜひお知り合いの方に声をかけて、お誘いいただければと思います。

委員：

今、お話を聞いて、とても面白そうな講座なのですが、募集に際して、そういう面白さを伝えましたか。

中央公民館 田中：

タイトルを真剣に考えすぎた結果、重いタイトルになってしまったかなと反省しております。また、家庭教育ですと、お子さんの興味関心と親御さんの興味関心と、更に両者の都合がつかないと難しいということを実感しています。

委員：

ありがとうございました。昨年度、一昨年度もそうだったかもしれませんが、公民館がこれだけの事業をやって、いろんなタイトルがついているのですが、募集しても振るわないというのが結構目につくので、ひょっとしたら、広報の仕方とか、表現の仕方、募集する時の、自分が聞いてみようという気になる、その訴え方を、是非、研究して欲しいなという気がします。今回、カミツキガメというのが目についたので、質問してみました。

委員：

付け加えて、根郷公民館の努力目標のところに、地域の実情に即しながらDXの推進を図るって、ここだけなんですよね、根郷公民館だけですよ、入っているの。他は入っていない。そして広報も比較的、年2回の広報をされていて。でも、もう一つYouTubeみたいなものもあつたかなと思うんですけど。もしかしたら、これだけの企画があるのを、やはり市民みんなが知れるようなスタンスの、何か紹介の欄とかそういう場があってもいいのかな。多分、根郷公民館さんのこのDXという取り組みは、ものすごいことだなと思いますよ。今や企業なんかではありますけど、公民館で、これをやるということは、ものすごいことだなと思います。しかしですね、コンピューターとか、そういうものに縁が無い人もいますし、何とも言えないけど、紙ベースの広報誌ももちろん大事だと思いますけど、書いてあるのをみると、ふーんで終わってしまうので、そこにもう少し、面白そうとか、何だこれはっていうのが入るような広報誌の工夫をしていただけないのかなと思いつつ、そしてデジタルの方も、やはり膨らましていかないと、利用者が増えていかないかな、せっかく企画しても、なかなかというところがあるのかなと感じたところです。

委員長：

ありがとうございます。是非、研究をしていただければなと思います。

委員：

先ほどのカミツキガメの件ですが、特定外来種だけの話ではないということになってくると、例えばサブタイトルで、逆の意味で、メダカ1匹10万円とかね。カミツキガメは、害をもたらすことで、マイナスのイメージじゃないですか。でも、メダカ1匹が今20万30万で売っている、こういうふうなサブタイトルを付けると。値段と言っていることが、どういうことなのかとわかるような気がしますね。メダカも流行っているからいいんじゃないでしょうかね。今そこにも、藤崎さんが持ってきたメダカもあるぐらいですからね。活用してもらったほうがいいんじゃないかなと思いますけど。

中央公民館 田中：

ありがとうございます。タイトルの「値段」はですね、先生の著作からいただいてしまって。そこまで考えきれておりませんでした。次回から参考にさせていただきます。

委員：

もう1問ちょっと言わせてもらってよろしいでしょうか。カミツキガメや他の特定外来はですね、それはもう完全に駆除するしかないのですが、皆さん、まず1つの講座の中で言って欲しいことは、田んぼ、一番困っているのですよ。その切実に困っていることを、ちょっと、冒頭でも言っていただくと非常にありがたいと思います。以上です。

委員長：

カミツキガメ関連で、かなり議論が進みました。他に、別の話題で結構ですが。

委員：

まず中央公民館の事業なのですけれど、対象は高校生10名のおえかきネイルアート講座、これちょっと斬新だなと思いました。公民館もそうですし、こういう事業は、大体対象が小中学生か成人となっていて、高校生ってだいたい浮いた存在になっているということを結構実感しています。我々青少年相談員も中学生までなので、高校生も巻き込みたいということを今ちょっと話し合っている中でもあつたので、これが目につきました。これが面白いのは、結構、人が集まるのではないかと見ていたのですが、事業名が「おえかきネイルアート」だと子どもっぽいので、普通に「ネイルアート講座」でいいのではないのかなとは、ちょっと思いました。あともう1つ、青少年の教育講座、地震津波を知ろうということで、確かに東日本大震災を考えると小学生は生まれていませんし、中学生も生まれたかどうかくらいということを見ると、こういうことは重要なかなと思います。たまたまなのですが、去年、福島震災被災

地に行きまして、実際被災した方が語り部をやられているということで、2時間ぐらい話を聞いて、現地案内してもらってきました。テレビで、我々大人って、結構見てきたのですが、実際に体験した人から直接聞くことは、ものすごい重い感じがして、考えさせられるところがあったので、専門家の気象庁の方に来てもらうというのも当然いいとは思いますが、そういう本当に実体験を持った人に来てもらった方が伝わるのじゃないかなというのは、ちょっと思いました。

あともう1つ、根郷公民館。企業への訪問ってありましたよね。これは多分、工業団地の近くなので、いろんな工場があったりとか、企業さんがあると思うので、こういう機会、取りやすいのかなと思うのですが、実際、どこに行くとかって言えたりするのですか。

根郷公民館 佐久間館長：  
TOTOに行きます。

委員：

第3工業団地の街区ですね。わかりました、ありがとうございます。ちょっと自分が第2工業団地で勤務しているので、もしかして近所に来るのかなと思ったので聞いてみました。以上です。

委員長：

ありがとうございます。大変貴重なご意見ございました。他にはいかがでございましょうか。どうぞ、副委員長。

副委員長：

小学生児童が対象の事業が、今年は昨年より少し多いのかなと感じたのです。それで、児童だったり、それから中学生へのインフォメーションとして、先ほど片山さんからインターネットを利用して子ども達を知る手だてもと。学校でもね、インターネットを使った授業をしているので、是非、そこを教えてあげて欲しいなって。こういうのをやっているよっていう。インターネットで教えてあげると。それぞれの小中学校に、こういう公民館事業をやりますということ子ども達に知らせてくださいっていう、教えてあげるインフォメーションをしているのかどうか知りたいのですが、勉強不足で申し訳ないのですが。

委員：

お知らせが来れば、それは。例えばここに配布をするものがあれば、マチコミを通して、保護者に連絡をしてくださいとか校内に掲載してくださいということはありませんけれど、すべてのものが、知らされているわけではないのかなと。例えば中学校なので、小学生向けのものについては、もしかしたら、こないのかなと。逆に小学校もそうだと思うんですけど。

委員：

小学校ですけれども、いただいたものについては、子どもや市民の権利にまつわるものになるので、速やかにそれを周知する形で流しています。ただ、率直なことを言わせていただけると、そういう学校を通じて流して欲しいという要請が、毎日のように多岐にわたるので、もらう方も結構大変な数になるぐらい来ているという実情がありまして、本来のマチコミメールを始めたのは、学校の緊急時の理由、緊急時の連絡であったり、部活動の連絡であったり、あるいは学校の諸活動を通してご家庭に届けるというところから始まったのですが、いろいろなところから来ていて、方式としては可能なのですが、各学校ごとに流しているところでの大変さがあるので、絵空事になるかもしれませんが、一括で流せるところがあると大変それは便利のかなと。要するに、各学校で、例えば、佐倉市内で30数校あるわけですが、30数校が作業するとか。それとも、義務、要するに義務教育課程にあるところについては、すべて一括で、社会教育課なり、教育委員会の方から流していただけないかという手だてを、これから先、考えていただけると、学校も大変ありがたいなと思っています。

委員：

少し的が外れるかもしれないのですが、いろいろ公民館で企画をされていて、それが広報されているとか、子ども達に届いているとかということ、毎回話題になるのですが、もう少し先を行って、例えば、公民館に行くと、こんな楽しみがあるとか、だから公民館のホームページを見るんだよとか、そういうふうにしていかないと、毎回、お知らせだけで、受け身の姿勢だったら、子どもに力は育っていかないやり方だと私は思います。例えば、公民館でこんな楽しいものがあった、だから行ってみるといいよねと。ただ、公民館だと、今、貸し館があったり、自習するところがあるけど、みんな、例えば子どもたちが来て、ここで少しかたまっておしゃべりして何かをやらうとすることは、多分出来ないのだろうと思います。

ですから、そういう場所を作ったりして、そういう時に掲示物があったり、楽しみがあるとか、行ってみたいなというふうにしていかないと、何年たっても、同じ繰り返しが続くと思います。やっぱり、勉強する子どもたちが、或いは、大人が行ってみたいくなるようなシステムを作らなければ、なかなか難しいのだと思います。

ですから、各自治体、公民館でも、そうした取り組みをしていくところが、多分伸びていくのだろうと。ただ、いいものがあるから聞きに来てねとか、そういう時では、もうないのじゃないかなと、私は個人的に思っている。ですから、そういう意味で、こう変わっていかないと、いけないなという気はします。それは我々大人も、そうなのだと思います。

自分から探して生きていかなければいけないと、そういうふうに、段々変わっていきえるようにするにはどうしたらいいのかなって。私は地区社協にいますけど、地区社協にいても、なかなかそうした脱却が出来ない。けれど、多分、そうした脱却が出来たら、佐倉は、更に良くなると思います。歴史もあるし自然もあるし、長年かけて作ったものが生まれているのに、それらが、今、どちらかという負のものに捉えがちなだけ、でも違うような気はするんですよね。今、新しくいろいろなものが出て発展しているけれど、それは、その時は良いのだけど、でも、あと20年経ったらどうなるか、わからない。佐倉は、良いものがある。坂道があって歩くのが不便だ、だから住み難いだったら、坂道を、例えば、ここからここまで歩いたら、これだけ筋肉がつきますとか、それと坂道歩くのもいいのだとか、そういう、何か発想の転換も必要だなと私は思うのです。ですから、そういう意味で、我々も少し勉強するのですけど、そういう何か、子どもたちが来たくするようなシステムとかを何か工夫していくことも楽しいのではないかと思います。ちょっと的外れですけども、余計なこと言いました。失礼いたしました。

委員長：

ありがとうございました。大変興味深いご意見でございました。他にご意見ございませんか。

委員：

YouTubeとか、いろいろな関係のお話出ましたけど、市の広報は、本当に少ない行数で、よくわからないですよね、正直言って。LINEのね、佐倉市さんの、これがとっても良く出来ていて、イマドキようかいずかんの締め切りが17日ですよとかね、細かく出ていてありがたいと。それ以外のものも、中央公民館は、随分出しておられるけど、これだったら、すぐに親御さんにもいくだろうし、効果的なのじゃないかと。LINEは、ユーチューブより簡単ですよ。これをもっと活用していただけると、私もこれ見たら、すぐ孫に伝えたりしているのですけど、外れちゃったとかですね、抽選で漏れたとかね、よく言われるので。これは良いなと思っています。以上です。

委員長：

ありがとうございました。これまたご意見でございました。他にはいかがでございましょう。時間の方はいかがですか。まだ、説明ありますね。

それでは、事業計画等については、このあたりで一旦締めさせていただきます、(5)に参りたいと思います。

(5) 市民大学開設状況及び佐倉市民カレッジについて

中央公民館 土佐館長：

まず、市民大学の開設について、ご報告いたします。

資料「令和6年度 市民大学開設状況について」（7月1日現在）をご覧ください。それぞれの市民大学について、ご報告いたします。

最初に、中央公民館が主催する4年制の「佐倉市民カレッジ」（平成4年5月開設：32期）につきましては、市民が健康で生きがいを持ち、地域との連携を持ちながら、住みよいまちづくりを考え、実践をとおして生涯学習のできる場となるように開設されました。今年度は100名の定員に対し、53人の入学を決定しております。入学式は、5月8日（水）に実施いたしました。在校生は、2年生59人、3年生47人、4年生53人で、合計は212人となっております。なお、令和6年2月の卒業者（第28期）までの合計は、2499名となっております。

次の、志津公民館が主催する1年制の「しづ市民大学」（平成2年度～：35期）は、ひとりひとりの生きがいの発見、地域の仲間づくりを通じて、「住みよいまちづくり」に寄与することを目的として開設されました。今年度はご覧の3つのコースで、それぞれ年間「12回」開設しております。資料では「10回」となっておりますが、訂正させていただきます。申し訳ございません。3つのコース合計90名の定員に対して、105人の応募があり、抽選でそれぞれの定員を決定しております。開講式は、5月25日（土）に開催いたしました。

最後に、根郷公民館が主催する、1年制の「根郷寿大学」（昭和46年開設）は、健康の保持増進、歴史・文化・社会現象などの学習の場を提供するとともに、受講者どおしの交流を図る機会の提供を目的として開設されました。今年度は1コースとし、年間10日開設いたします。80名の定員に対して、88人の応募があり、抽選の結果、80人が受講者となっております。5月17日（金）には、開校式、オリエンテーションを実施し、自己紹介や班活動の打合せ等を行いました。

続きまして、佐倉市民カレッジの説明をいたします。

佐倉市民カレッジの学習期間は4年間で、前半の2年間は、「であい課程」として、一般教養も学びつつ、1年生では「生きがい」について考え、発表し、文集にまとめます。2年生は、「まちづくり」について考え、グループに分かれて実践活動を行い、その成果を報告会として発表します。3年生からは、「福祉」「歴史」「情報」「元気」の4つの専攻過程に分かれて、「学んだことを活かす」ことをテーマに、各コースでの話し合い、その意見発表を行います。今年度も、昨年度と同様に「半日の講義」が基本ですが、「ウオークラリー」「世代間交流事業」「学びあい学習」など、1日を通しての日程も設けております。また、カレッジ文化祭につきましては、11月6日～8日に実施いたします。簡単ではございますが、説明は以上です。

委員長：

ありがとうございました。今の説明について何か質問ございますか。

委員：

中央公民館でやっている市民カレッジの冒頭に、教育部長の方からも減少傾向が続いていると、コロナが終わっても、100人の募集に対して50数名と。過去ずっと見ても、やはり80人の募集の時でも50人とかいう。これはコロナだったんだろうと思いますけども、臼井公民館のコミュニティーカレッジ佐倉ですかね。あれが閉校された。そして、今年もっと増えるだろうと、こう思っても、50何人、約5割。後の事業を見ると、非常に100%に近い募集人員となっていると、やはりこれは十分考える必要があるのじゃないかと思えます。おそらく、考えておられると思いますけども、1つはですね、いろいろな人に聞いてみましたが、40歳から出来ると思いますが、講師の先生は、これ高齢者大学だよと、こういうふうにおっしゃって講義をされていると。

そうすると、40歳から平均77歳になっておりますが、非常に幅が広過ぎて、私も高齢者ですが、40歳の人と一緒に勉強するのかと。生涯学習ですから構わないわけですけども、何か、講師の方が言っておられる内容と、カレッジの目標としている40歳を高齢者と見るのかどうか、こういう視点。それから仲間づくりと書いてありますけど、これは目的ではなくて、生涯学習を通じて、そして、結果として仲間が増えるということで、募集のところで、仲間づくりと書いて

あること自体が、ちょっと現在に合わないのでは。それと、カレッジが開校されて、おそらく31年か2年になるんじゃないかと思えますけども、内容が本当にマッチしているのだろうか。例えば情報についても、出来た当時ぐらいは、パソコンというものがいろいろ勉強しなきゃいけないということで興味があったけども、今はもう、スマホでほとんど出来るようになってしまう。パソコンで何をやるのだ。家にノートパソコンを置いている必要がなくなり、もう全部スマホで出来るようになりと内容が変わってきている。そういうことと、それから、3年4年で論文書かれて発表されて、一応、置いてあるのは見ておりますが、やはり、皆さんが一生懸命勉強されたことが市民に伝わっていないんじゃないかと。成果として、それが出来ていないんじゃないかと。以前は、なかなか入れないと、入校出来ないということで、抽選で落ちた落ちたというような噂も聞いたことがあるのですが、その辺を考えて、それと、臼井公民館はコミュニティカレッジが閉校し、今後どうするか。1年のカレッジでも計画するのかしないのか、その辺のことも検討していただければと、こういうふうに思います。以上です。

委員長：

ありがとうございました。中央公民館長、カレッジについて何かありますか。

中央公民館 土佐館長：

今の森先生からのご意見をいただきまして、やはり時代とともに、カレッジも変わっていかねばいけないなということを感じております。入学の応募者が少なくなってきて、非常に危機感を持っている状況でありまして、カレッジのシステムですとか、いろいろなものを変えていかなきゃいけないかなど。それはちょっと後でお話ししようと思っておりますが、そういうことは考えております。以上でございます。

委員：

私が佐倉市民カレッジに入学したのは5年前でした。その時に、何で入りたいのかなと自分で分析して入学の決意を固めたわけなのですが、それまでは県の生涯大学校に3年間通学いたしまして、こちらはもちろん全県下、とても広くて、いわゆる私が希望とした集いたいということをするには、もっと狭い地域、いわゆる佐倉市の市民カレッジに入学することがとても重要だなというふうに思っていて、その時の先輩に聞いたところ、仲間がつかれるように、ぜひ入学をしたいと考えたきっかけがあり、カレッジに入学しました。コロナを挟んで5年間だったので、貴重な1年間を勿体なかったなというは思うのですが。おかげさまで、今、とても良い友人知人に恵まれて、素晴らしい活動も拝見しておりますし、私も本当に活動することが出来まして、日々充実しております。そういった意味で他市にあまりない、聞くところによりますと、お隣の酒々井町は佐倉市民カレッジの大変いいところを見ながら、経営方針を少しずつ変えているというふうなことも聞いておりますし、この仲間づくりというものが1つ、大きな問題ではないかなと思います。いわゆるまちづくりと言ったようなことの1つとして、仲間づくりもあってもよろしいのではないかなと思います。以上でございます。

委員：

市民カレッジですが、確か10年ぐらい前だと2倍を超えたりとかしていたのですが、7、8年ぐらい前から100名ちょっと位ずつ続いてきて、それで100名を切りそうだというので、今度は抽選がなく入れるようになってきたわけですから、たぶん中央公民館でも、ここ10年ぐらいの間、人数が減っていくから、どうにかしなくちゃいけないということをいろいろ検討されてきていると思います。あと、他市のこういう生涯学習が、どういう状況なのかということも1つ大事なことだと思います。あと、成田は勉強だけだったので繋がりがなかったのだそうです。やはりつまらないので、卒業後に、卒業した人達が繋がりを作って、皆で活動出来るようにしたということがあると言っています。やはり仲間づくりをメインには入れないにしても、仲間を作っていくということが、市民カレッジを卒業していく人達の、卒業してからの良さだと思うのです。そのカレッジが続いてきているのは、多分、口コミでどんどん伝わって沢山集まったところだと思うのですが、カレッジに入ってくる高齢者の人口自体は、ずっと減っ

てきています。10年前に比べたら、その該当人数が大分減ってきているのは、事実だと思います。こうしたことと併せ、講義内容について、中身が段々、市政のこと等そういうところで、もうちょっと面白いとか興味あるものの講座が減ってきたような気がします。これは、予算的な問題なのかもしれないのですが、そんなことも含めて、他市の状況とか含めて、カレッジとして、どうしていくのかということが、やはり、何年かかけて検討していく課題だと思います。極端な言い方をすると、カレッジを無くすということも、将来1つの選択肢になるのかもわかりません。それは極端な例ですが、私は個人的に残して欲しいなと思っているのですが、だからそういうものを考えてやっついていかないといけないと思うのですが、やはり中身を変えるとか、そうした必要が出てくると思います。すいません、まとまりませんが。

委員長：

ありがとうございました。それではよろしいですか、次へ進んでよろしいでしょうか。それでは、今の開設状況、市民カレッジについて、後程、カレッジについては、もう少し話題がありそうなのですが、それでは、その他に、とりあえず移らさせていただきます。それでは、中央公民館事務局から説明をお願いします。

中央公民館 宇津木：

それでは事務局の宇津木から説明をさせていただきます。本日配布いたしました令和6年度佐倉市公民館事業評価会発表一覧について、ご覧ください。

こちら事業評価会は、社会教育法32条に基づき、社会教育施設として公民館が持つ機能を十分に発揮できるように事業評価を行います。次回、公民館運営審議会2月に実施予定ですが、そちらで事業評価を行います。こちらの一覧に掲載された事業について、各担当が発表を行いますので、その事業の説明発表を聞いていただき、委員の皆様には評価していただく予定になっております。今年度の事業評価会で発表する事業につきましては、こちらの一覧になります。中央公民館は、先ほど話が出ました、家庭教育講演会の人間がつける動物の命の値段です。和田公民館は、佐倉っ子塾の伝統文化体験講座、弥富公民館は佐倉学入門講座の弥富自然散策観察会、根郷公民館は根郷寿大学、志津公民館は志津公民館まつり、臼井公民館はおはなし会となります。こちらですね、事業を評価するに当たりまして、直接事業を見学参加して評価したいという委員さんも、いらっしゃると思います。そのため、もし実際に見学参加されるご予定がありましたら、事務局までご連絡ください。こちらの弥富公民館と臼井公民館については、具体的な日程が、まだ出ておりませんので、具体的に決まり次第、事務局からご連絡を差し上げる予定です。どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上になります。

委員長：

ありがとうございます。事業評価会の一覧について説明がありました。日程が決まっていなもののについては、決まり次第、情報を各委員さん方にお伝えをすることでございますので、時間が許す限り参加を願いたいと思っております。それでは次に、その他についてですか。

中央公民館 土佐館長：

その他として、議事ではないのですが、社会情勢の変化や、近年の状況により、今後の公民館における見直しを検討する事項などにつきまして、ここで提示させていただきます。

まず、中央公民館の「佐倉市民カレッジ」についてです。

この数年間におきまして、入学希望者の減少が続いている状況であります。今年度はコロナ前と同じく100名を募集し、例年以上に宣伝活動にも力を入れておりました。しかしながら、入学者は53名と募集定員の約半数にとどまりました。この理由としては、コロナ禍の影響とともに、定年の延長など、近年の社会情勢の変化の影響とも考えられます。そのようななかで、再入学の希望者も増えてきていることから、この件につきまして、昨年度（2月13日）の公民館運営審議会において委員の皆様からも、いろいろとご意見をいただいているところです。中央公民館といたしましては、いただいたご意見や、近年の応募状況をふまえて、市民カレッジへの入学者を増やす方策について、いろいろと検討してきました。その結果として、近

年の状況等を考慮したうえ、今後は、3年次の専門課程から、再入学を認めてゆく方向で進める予定であります。なお、このことにつきましては、令和6年2月議会の一般質問（3月4日）において、市民カレッジ総長でもある市長より、「卒業生の再入学につきましては、来年度の応募状況を踏まえ、準備を進めてまいります」との答弁がなされております。

次に、佐倉市立公民館の利用許可基準についてですが、平成30年度に公民館利用料を徴収することになった際に、「利用できる人数」「利用できる団体の範囲」などの基準を設けまして、現在まで運用してきたところですので。このことにつきましては、昨年度の公民館運営審議会委員の方から「佐倉市立公民館の使用許可基準の見直しについて」というアンケートをいただきました。その結果を参考とさせていただきつつ、また、千葉県内他自治体の利用許可基準緩和の見直しの状況も踏まえるなかで、佐倉市立公民館においては、具体的には「利用人数の制限」、「利用できる団体」などの条件を、今後、検討したうえで、見直しを進めてゆきたいと考えております。

また、4月に公表されました、佐倉市の公共施設再配置方針に関連いたしまして、今後の公民館のあり方、具体的には施設の管理方法、建物の再配置・統合、改修などにつきまして、今後検討してゆきたいと考えております。以上でございます。

委員長：

ただいま中央公民館長から今後の見直しについて、市民カレッジの再入学を容認するという方向性、あるいは利用許可基準についての見直し、そして、今後、施設改修と再配置計画、そういったことが検討されるという、そういった見直しについて説明をいただきました。特に質疑というわけではございませんが、何か、これらについて意見ございます方、いらっしゃいますか。

委員：

再入学の件ですが、在籍中の1年から4年までの方に、今在籍されている人が再入学についてどう考えているかということはアンケート取られましたか。  
というのは、4年間終わったときに卒業証書というか、そういうことをやっている。卒業した人が、また再入学するという矛盾。それであるならば、新しく2年間の大学院のような、これ提案ですよ、大学院のように実践と座学を含めた、今までの4年のその上の、より市民に、付加するっていうかね、還元するような大学制度のような方が。  
私は2年生の人が3年になる時に経験された人が入られたら、今まで2年間やってきた友達、仲間と、そこで崩れてしまわないか、それをちょっと危惧します。  
募集人員が足りないから、だから数字合わせでやるような感じを、今受けたものだから、そうじゃなくて、現在おられる方のご意見というのも十分聞いた上で、算数をやっていただきたい。そういう希望です。

中央公民館 土佐館長：

ありがとうございました。数字合わせとかそういうわけではなく、やはり希望者もいることですし、あと定員に余裕があった場合という、そういう感じで考えておりますので、ご理解いただければと思います。

委員長：

その他事務局からは何かございますか。

中央公民館 土佐館長：

それでは、次回以降の予定ということで、資料にございますが、次回が2月12日、一応そちらを予定しておりますので、ご予約いただければと思います。

委員：

中央公民館長からあった、これからの計画見込みについての中で、料金という言葉があったと思うのですが、私などは公民館が有料化となった時に、はっきりと社会教育が終わった

など思ったのですが、このご時世ですから料金を取るというのも法令上しょうがないと思うのですが、この条例を読むと、料金に関して、この公運審に諮る必要は全くないのですよね。事業を企画し実施することに関しては、公運審に諮らなければならないと思うのですが、料金については、どこにも触れていないのですよね。佐倉市は、その点をどういうふうに忖度して、そこまで我々に踏み込ませて、或いは言ってくれるかどうか、これはまだわからないと思いますが、見込みをちょっとお話いただければと思います。

中央公民館 土佐館長：

料金については、やはり4年に1度ですね、料金の見直しというのは公民館に限らず、市の全施設でやっております。そういう中の一環で公民館も設定するということになると思います、そうすると公運審の審議事項に当たらないというか、報告という形で、そういう形になると思います。

委員：

非常に残念です。あと最後、1つ事業評価会についてですが、これ一方的に各公民館の方で1事業をあげてこられたのですけども、これは毎回こういう感じなのですか。事務局の方で、この公民館は、この事業を評価してくださいという形で来るのですか。

中央公民館 土佐館長：

各公民館の公民館職員同士の話し合いの中で、今年は何の公民館がどの事業をすると、そういう話の中で設定するという形です。

委員：

例えば先ほどお話しになった動物の命の値段についてなど、すごく面白いので、これ評価したいと思うのですが、あと臼井のおはなし会は、これは、おはなしキャラバンだったものですか。

臼井公民館 猪股館長：

臼井公民館の猪股でございます。おはなしキャラバンさんは、主に夢咲くら館、現在佐倉図書館ですね、あちらで活動していらっしゃいます。それとは別の、臼井公民館で活動している皆様にお越ししようと。臼井公民館図書室と協議しております。以上です。

委員：

以前、キャラバンと公民館がやっていたのとは違うということですよ。

臼井公民館 猪股館長：

おはなしキャラバンさんではなく、臼井公民館をご利用いただいている独自の団体さんでございます。はい。以上です。

委員：

ありがとうございます。評価となってくると図書館との絡みも出てくるから、事業評価には適さないなと思ったものですから、伺いました。ありがとうございました。

委員：

今の事業評価発表一覧の、先ほどお話ありました弥富公民館の10月ですが、私、講師をやるのですが10月8日にですね、雨の場合は出来ないのですけど、あの付近を散策いたしますので、評価してください。

委員：

私も自分でPRしてもらいますね。根郷公民館寿大学で月1回やっております、今年の12月ですね、私が講師を依頼しておりますので、ぜひ皆さん、根郷公民館においでになってくれ

ればありがたいと思います。よろしくどうぞ。

委員長：

ありがとうございました。

それでは一応、本日の会議は、これで終了とさせていただきます。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

中央公民館 土佐館長：

本日はありがとうございました。これをもちまして令和6年度第1回佐倉市公民館運営審議会を終了させていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。